

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4336511号  
(P4336511)

(45) 発行日 平成21年9月30日(2009.9.30)

(24) 登録日 平成21年7月3日(2009.7.3)

(51) Int.Cl.

H04N 5/225 (2006.01)  
G05B 19/409 (2006.01)  
G06F 3/00 (2006.01)

F 1

H04N 5/225  
G05B 19/409  
G06F 3/00

F

C

請求項の数 8 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-66861 (P2003-66861)  
 (22) 出願日 平成15年3月12日 (2003.3.12)  
 (65) 公開番号 特開2003-338970 (P2003-338970A)  
 (43) 公開日 平成15年11月28日 (2003.11.28)  
 審査請求日 平成18年3月13日 (2006.3.13)  
 (31) 優先権主張番号 特願2002-67338 (P2002-67338)  
 (32) 優先日 平成14年3月12日 (2002.3.12)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100076428  
 弁理士 大塚 康徳  
 (74) 代理人 100112508  
 弁理士 高柳 司郎  
 (74) 代理人 100115071  
 弁理士 大塚 康弘  
 (74) 代理人 100116894  
 弁理士 木村 秀二  
 (72) 発明者 羽鳥 健司  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】データ転送装置、データ転送システム及びプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

デジタルカメラで使用される共通のテーマに係る複数のデータを格納する格納手段と、前記デジタルカメラの記録部にアクセスするアクセス手段と、前記アクセス手段を通して前記デジタルカメラの記録部に記録されている複数のデータを検出する検出手段と、  
前記検出手段により検出された複数のデータの共通のテーマを示す情報を選択可能に複数表示する表示領域と、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを再生するための指示をする第1のボタンと、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータをまとめて記録するための指示をする第2のボタンとを同一画面上に表示する表示制御手段と、

前記第1のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを読み出して再生すると共に、前記第2のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータを記録するよう前記アクセス手段を制御する制御手段とを有することを特徴とするデータ転送装置。

## 【請求項 2】

前記複数のデータは音声データを含み、

前記制御手段は、前記第2のボタンによる指示に応じて、選択された前記特定の領域に記録されている複数の音声データを読み出して連続して再生し、

前記表示制御手段は、前記再生している音声データが前記デジタルカメラのどの動作に係る音声であるかを示す情報を表示することを特徴とする請求項1記載のデータ転送装置。

【請求項3】

前記複数のデータの一つは、前記デジタルカメラのシャッターボタンを操作したときに再生される音に対応することを特徴とする請求項1または2記載のデータ転送装置。

【請求項4】

前記複数のデータの一つは、セルフタイマーを用いた撮影をするときに再生される音に対応することを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のデータ転送装置。

【請求項5】

前記複数のデータの一つは、前記デジタルカメラの電源を入れたときに再生される音に対応することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載のデータ転送装置。

【請求項6】

前記データ転送装置は、パーソナルコンピュータであることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載のデータ転送装置。

【請求項7】

請求項1から6のいずれかに記載のデータ転送装置と、

前記データ転送装置から転送された前記複数のデータを使用するデジタルカメラとを有することを特徴とするデータ転送システム。

【請求項8】

デジタルカメラで使用される共通のテーマに係る複数のデータを格納する格納手段と、前記デジタルカメラの記録部にアクセスするアクセス手段とを有するコンピュータに、

前記アクセス手段を通じて前記デジタルカメラの記録部に記録されている複数のデータを検出する検出ステップと、

前記検出ステップで検出された複数のデータの共通のテーマを示す情報を選択可能に複数表示する表示領域と、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを再生するための指示をする第1のボタンと、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータをまとめて記録するための指示をする第2のボタンとを同一画面上に表示する表示ステップと、

前記第1のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを読み出して再生すると共に、前記第2のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータを記録するよう前記アクセス手段を制御する制御ステップとを実行させることを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、デジタルカメラで使用されるデータを当該デジタルカメラに転送するためのデータ転送装置、データ転送システム及びプログラムに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来より、電子機器の状態をカスタマイズするために、いくつかの種類のデータを電子機器に書き込み、電子機器はそのデータに応じた振る舞いを行うシステムが提供されていた。たとえば、従来のデジタルカメラでは、シャッター音やセルフタイマー音や起動画面な

10

20

30

40

50

どをパソコンから書き換えることが可能であった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来はまずシャッター音をカメラに設定し、次にセルフタイマー音を設定するなど、その種類ごとにカメラにデータを設定する必要があった。そのため、例えば動物をテーマにしたシャッター音およびセルフタイマー音を設定する場合は、個別にカメラに書き込む操作をユーザが行う必要があった。

【0004】

本発明は、上記課題に鑑みてなされ、所定のテーマに係る複数のデータ（シャッター音、セルフタイマー音などを含む）をまとめてデジタルカメラに転送できるようにし、当該複数のデータを当該デジタルカメラに設定する際のユーザの負荷を軽減できるようにすることを目的とする。

10

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明に係るデータ転送装置は、例えば、デジタルカメラで使用される共通のテーマに係る複数のデータを格納する格納手段と、前記デジタルカメラの記録部にアクセスするアクセス手段と、前記アクセス手段を通して前記デジタルカメラの記録部に記録されている複数のデータを検出する検出手段と、前記検出手段により検出された複数のデータの共通のテーマを示す情報を選択可能に複数表示する表示領域と、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを再生するための指示をする第1のボタンと、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータをまとめて記録するための指示をする第2のボタンとを同一画面上に表示する表示制御手段と、前記第1のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを読み出して再生すると共に、前記第2のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータを記録するよう前記アクセス手段を制御する制御手段とを有することを特徴とする。

20

【0006】

また、本発明に係るデータ転送システムは、例えば、上記のデータ転送装置と、前記データ転送装置から転送された前記複数のデータを使用するデジタルカメラとを有することを特徴とする。

【0007】

また、本発明に係るプログラムは、例えば、デジタルカメラで使用される共通のテーマに係る複数のデータを格納する格納手段と、前記デジタルカメラの記録部にアクセスするアクセス手段とを有するコンピュータに、前記アクセス手段を通じて前記デジタルカメラの記録部に記録されている複数のデータを検出する検出ステップと、前記検出ステップで検出された複数のデータの共通のテーマを示す情報を選択可能に複数表示する表示領域と、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを再生するための指示をする第1のボタンと、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータをまとめて記録するための指示をする第2のボタンとを同一画面上に表示する表示ステップと、前記第1のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータを読み出して再生すると共に、前記第2のボタンによる指示に応じて、前記表示領域に表示された複数の共通のテーマの情報のうち選択された共通のテーマの情報に対応する複数のデータに替えて前記格納手段に格納されている共通のテーマに係る複数のデータを記録するよう前記ア

40

50

セス手段を制御する制御ステップとを実行させることを特徴とする。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を添付図面を参照しながら詳細に説明する。

【0021】

図1は本発明の一実施形態に係るデータ転送システムの構成例を表した図である。同図において105は既知のパーソナルコンピュータ(以下PC)である。

101は、デジタルカメラに設定する起動音・シャッター音・操作音・セルフタイマー音・起動画面などのファイルを格納するコンテンツ格納部である。これはハードディスクとして実現できる。以下では、起動音・シャッター音・操作音・セルフタイマー音・起動画面など、カメラに設定できるデータをコンテンツと呼ぶ。本実施形態では便宜上コンテンツの種類を上記の5種類としているが、これより多くても少なくともよい。

10

【0022】

図2はコンテンツ格納部の中身を表す図である。201から205はコンテンツを分類して格納するためのフォルダをあらわし、ここではそれぞれシャッター音、起動音、起動画面、セルフタイマー音、操作音ごとに分類されて保存されている。シャッター音はシャッターボタンを押したときに再生される音であり、起動音はカメラの電源を入れたときに再生される音であり、起動画面はカメラの電源を入れたときに表示される画像であり、セルフタイマー音はセルフタイマー撮影のときにシャッターボタンを押してから実際にシャッターが切られるまでの間に再生される音であり、操作音はカメラのボタンを操作したときに再生される音である。

20

【0023】

図2の206から210は、格納されているコンテンツのファイルを表す。ここでは、各ファイル名は以下の規則で命名されている。

・拡張子はデータのフォーマットを表す。WAVE形式の音声は[.wav]、JPEG形式の画像ならば[.jpg]となる。

・拡張子より前の部分は[\_]で区切られた二つの部分から成り、前半部はデータの中身をあらわす任意の名称であり、たとえば動物をテーマにしたものには[Animal]などの名前を付けることができる。後半部は、データの種類をあらわし、たとえばシャッター音ならば[RS01]などの名前を付ける。

30

【0024】

図1の103は、コンテンツをPC上で再生する再生部であり、シャッター音をPC上で再生したり、起動画面を表示することができる。102は、コンテンツのファイル名や名称を表示装置に表示する名称表示部である。104は、後述するデジタルカメラ106にコンテンツを転送する転送部である。106はデジタルカメラである。

【0025】

107はPCから転送されたコンテンツを記憶するコンテンツ記憶部である。図9はコンテンツ記憶部の内容の例を示す図である。本実施形態では5種類のコンテンツに対してそれぞれ2種類のデータを持つことができるものとする。同図のNo.1とNo.2は2種類のデータの格納領域を表し、それぞれのコンテンツのNo.1とNo.2の領域にファイル名で示されたデータが格納されている様子を示している。同図において901は、No.1とNo.2のうち実際にデジタルカメラに設定されているデータを示すフラグであり、同図ではすべてのコンテンツにはNo.1のデータが設定されていることを示す。

40

【0026】

108はPCから転送されたコンテンツを受信し、コンテンツ記憶部107に記録する受信部である。

【0027】

109はコンテンツ記憶部に記憶されたコンテンツをデジタルカメラ上で再生する再生部であり、デジタルカメラ上でシャッター音を再生したり、起動画面を表示することができる。

50

**【 0 0 2 8 】**

110はコンテンツ記憶部に記憶されたコンテンツの一覧をカメラの液晶表示装置などに表示する一覧表示部である。

**【 0 0 2 9 】**

次に、本発明の一実施形態に係るデータ転送システムの動作について説明する。図3は名称表示部が表示する画面の例を示す図である。同図において、301は表示するコンテンツの種類を選ぶためのリストボックスである。同図ではシャッター音が選ばれている場合を示している。後に述べるように、ここではシャッター音などの個別のコンテンツの他に「テーマ」を選ぶことができ、「テーマ」を選ぶと前述の5種類のコンテンツをまとめてカメラに設定することができる。

10

**【 0 0 3 0 】**

302は選択されたコンテンツに含まれているファイル名を表示する領域である。同図では例として図2のReleaseSoundフォルダに含まれているファイルを表示している。304は、カメラの中に保存されているコンテンツのファイル名を表示する領域である。カメラにはコンテンツごとに二つのファイルを保存できる。本実施形態ではこの二つをNo.1およびNo.2として番号付けて区別する。図3は、カメラのNo.1には「KYOTO\_RS01.wav」が既に保存されており、No.2には「Camera\_RS01.wav」が保存されていることを示している。

**【 0 0 3 1 】**

303は、302で選択されたコンテンツを、カメラの304で選択された番号に転送するためのボタンである。このボタンが押されると、選択されたコンテンツが転送部によってデジタルカメラのコンテンツ記憶部に転送される。図3においてボタン303を押すと、カメラのNo.1に「Animal\_RS01.wav」が保存される。

20

**【 0 0 3 2 】**

以上の動作を図8のフローチャートを使って説明する。まずステップ801において、シャッター音などのコンテンツを個別にカメラに設定するか、あるいは5種類のコンテンツをまとめて設定するかを選択する。図3の301において例えばシャッター音が選ばれた場合など、個々のコンテンツを個別に設定する場合はステップ802に進む。すべてのコンテンツをまとめて設定する場合の処理は後に述べる。ステップ802では、図3の302で選択されたファイルがコンテンツ格納部101より読み出され、転送部104によって受信部108に転送される。ステップ803では受信部108は転送してきたファイルをコンテンツ記憶部107に記録する。その際に、図3の304で指示された番号（同図においてはNo.1）に対応するコンテンツ記憶部107の領域に記録される。図3の例ではシャッター音のNo.1の領域にAnimal\_RS01.wavが書かれる。

30

**【 0 0 3 3 】**

次に「再生/表示」ボタンについて説明する。

**【 0 0 3 4 】**

305は、302で選択されたデータを再生・表示するためのボタンである。

**【 0 0 3 5 】**

306は、304で選択されたデータを再生・表示するためのボタンである。このボタンを押したときの動作を図11のフローチャートを使って説明する。まずステップ1101においてカメラのデータを再生するか、PCのデータを再生するかを判別する。305の「再生/表示」ボタンが押された場合は、PCのデータを再生するので、ステップ1102においてコンテンツ格納部101より再生するデータを取得する。306の「再生/表示」ボタンが押された場合はデジタルカメラのデータを再生するので、ステップ1103においてコンテンツ記憶部107より再生するデータを取得する。ステップ1104において、取得したデータを再生表示する。

40

**【 0 0 3 6 】**

次にシャッター音・操作音・起動音・起動画面・セルフタイマー音をまとめて設定する場合の動作について説明する。まず図4を用いてPC側の操作例を説明する。401において「テーマ」が選ばれると、名称表示部は、あるテーマに基づいて作成されたデータがすべ

50

てのコンテンツのフォルダに共通して含まれているかを調べる。これは、前述したファイル名の命名規則により調べることができる。図5を使ってこの手順を説明する。

#### 【0037】

まず、ステップ501において、ファイル名の拡張子以外の部分のうち、[\_]より前の部分を抜き出す。次にステップ502において、それが同じであるファイルがすべてのコンテンツに含まれているかを調べる。同じものがあれば、ステップ503において、その部分を図3の302に表示する。たとえば、図2の例でいえば、すべてのフォルダにAnimal, SF, KYOTOで始まるファイルが含まれているので、図4の402にはこの3つが表示されている。Cameraで始まるファイルは、シャッター音のフォルダにしか含まれていないため、テーマとしては認識されない。

10

#### 【0038】

他の実施実施形態としては、各ファイルのヘッダ部分にテーマ名を記述しておき、名称表示部はファイルのヘッダからテーマ名を取得して、すべてのフォルダに共通に存在するテーマ名があれば、それを表示するようにすることもできる。

#### 【0039】

同様の方法によって、図4の404にもデジタルカメラ内のコンテンツ記憶部107に保存されているコンテンツのテーマ名が表示される。カメラに保存されているコンテンツのファイルがテーマに従っていなければ、テーマ名は表示されず、例えば「1：設定済み」と表示される。

20

#### 【0040】

図4において、402からテーマ名を選び、404からカメラ内のコンテンツの番号を選び、「カメラに転送」ボタン403を押すと、テーマに含まれている5種類のデータが転送部によって一度にデジタルカメラのコンテンツ記憶部に転送される。

#### 【0041】

この動作を図10を使って説明する。転送部104は、ステップ1001においてテーマ名に含まれる5種類のファイルをコンテンツ格納部101より取得する。ステップ1002において転送部104はそれを受信部108に転送する。ステップ1003において、受信部108は転送されたファイルをコンテンツ記憶部107に記録する。その際、図4の404で指示された番号（同図においてはNo.1）に対応するコンテンツ記憶部107の領域に記録される。

30

#### 【0042】

次に「再生/表示」ボタンの機能について説明する。

#### 【0043】

「再生/表示」ボタン405または406を押すと、テーマに含まれている5種類のデータが再生部によって連続して再生される。

#### 【0044】

再生中には図6の画面を表示する。右側は起動画面を表示する領域であり、左側は残りのコンテンツを再生する順序を示している。再生されている音声の種類には、しるし（図中では黒丸で示している）が表示される。この機能は図11のフローチャートと同一の動作によって実現できる。

40

#### 【0045】

次に、デジタルカメラ106の動作を説明する。本実施形態では、シャッター音・起動音・セルフタイマー音・操作音・起動画面を2種類ずつカメラに保存することができ、ユーザはそのうちのどちらを使用するかを選択することができる。これは例えば図7のようなユーザインターフェースを用いて操作する。同図は、デジタルカメラの液晶表示装置に表示される画面例であり、一覧表示部110が表示を行う。同図において701は、コンテンツの種類を表す。ユーザはデジタルカメラのボタンなどの操作部材を使用して、設定するコンテンツの種類をまず選択する。702は、それぞれのコンテンツが持つ2種類のデータを表す。ユーザはNo.1とNo.2のうちのいずれかをデジタルカメラの操作部材を使用して選択する。これによってユーザは、例えば701において「シャッター音」を選び、70

50

2においてNo.1を選ぶことにより、No.1の音がシャッター音として設定される。そのとき、選択されたシャッター音がデジタルカメラの再生部により再生される。起動画面が選ばれた場合は、再生部109によりデジタルカメラの液晶画面に表示される。また、701において「テーマ」を選び、702のうちのNo.1またはNo.2のいずれかが選ばれた場合、5種類のコンテンツ（シャッター音・起動音・セルフタイマー音・操作音・起動画面）はすべてNo.1またはNo.2に設定される。そのとき、起動画面のNo.1は再生部109によりデジタルカメラの液晶画面に表示され、同時にシャッター音・起動音・セルフタイマー音・操作音が順次再生される。

#### 【0046】

上記の動作を図12のフローチャートを使い説明する。1201においてまず図7の701でテーマが選ばれたかどうかを判別する。テーマが選ばれた場合は、1202において、図7の702で選ばれた番号に対応する各コンテンツのデータをコンテンツ記憶部から取得する。テーマでないコンテンツ（例えばシャッター音）が図7の701で選ばれた場合は、ステップ1203において、図7の702で選ばれた番号に対応するデータをコンテンツ記憶部から取得する。次にステップ1204において、取得したデータを再生部109で再生・表示する。ステップ1205では、取得したデータをカメラのシャッター音などに登録するために、コンテンツ記憶部にフラグを立てる。具体的には図9の901で示したフラグを立てる。これによりデジタルカメラのシャッター音などとして登録されることになる。

#### 【0047】

デジタルカメラの電源が入れられたときは、コンテンツ記憶部から現在選択されている起動音と起動画面が読み出され、デジタルカメラのスピーカーから起動音が再生され、かつデジタルカメラの表示装置に起動画面が表示される。また、シャッターが押されたら、コンテンツ記憶部から現在のシャッター音が読み出されスピーカーから再生される。デジタルカメラの操作ボタンが押されたら、コンテンツ記憶部から現在の操作音が読み出されスピーカーから再生される。セルフタイマー撮影が行われたら、コンテンツ記憶部から現在のセルフタイマー音が読み出され、シャッターが押されてからリリーズが切られるまでの間、スピーカーからセルフタイマー音が再生される。

#### 【0048】

以上のように、本実施形態によれば、互いに関連した複数種類のデータを周辺機器に書き込む場合、関連したデータを自動的に認識することにより、データを一度に指定して書き込めるので、ユーザの操作を軽減することができる。

#### 【0049】

また、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、達成されることは言うまでもない。

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フレキシブルディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM等を用いることが出来る。

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS（オペレーティングシステム）などが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた

10

20

30

40

50

後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるC P U等が実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

#### 【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、所定のテーマに係る複数のデータ（シャッターチーム、セルフタイマー音などを含む）をまとめてデジタルカメラに転送でき、当該複数のデータを当該デジタルカメラに設定する際のユーザの負荷を軽減できる。

#### 【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の一実施形態に係るデータ転送システムの構成例を示した図である。

【図 2】本発明の一実施形態に係るコンテンツ格納部の中身を示した図である。 10

【図 3】本発明の一実施形態に係る名称表示部が表示する画面の一例を示した図である。

【図 4】本発明の一実施形態に係る名称表示部が表示する画面の他の例を示した図である。

【図 5】本発明の一実施形態に係るパーソナルコンピュータの動作の流れを示したフローチャートである。

【図 6】本発明の一実施形態に係るパーソナルコンピュータがコンテンツを再生したときの画面表示例を示した図である。

【図 7】本発明の一実施形態に係るパーソナルコンピュータがコンテンツの選択時に表示する画面の一例を示した図である。

【図 8】本発明の一実施形態に係るパーソナルコンピュータからデジタルカメラにコンテンツを転送するときの動作の流れを示したフローチャートである。 20

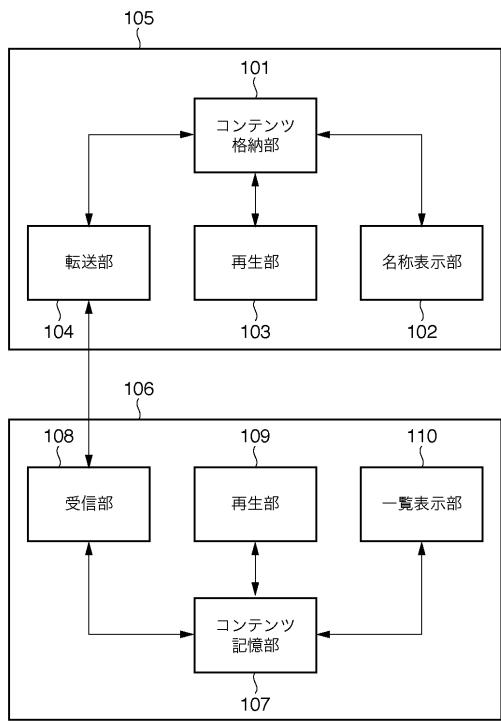
【図 9】本発明の一実施形態に係るコンテンツ格納部の中身を示した図である。

【図 10】本発明の一実施形態に係るパーソナルコンピュータからデジタルカメラにコンテンツを転送したときの動作の流れを示したフローチャートである。

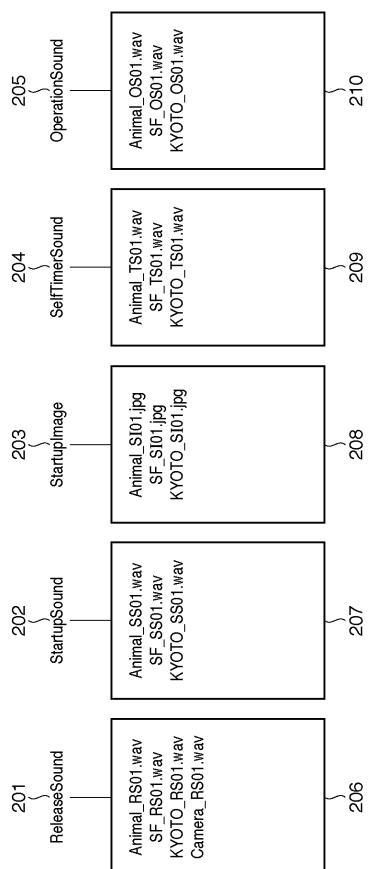
【図 11】本発明の一実施形態に係るパーソナルコンピュータの再生及び表示の動作の流れを示したフローチャートである。

【図 12】本発明の一実施形態に係るデジタルカメラの動作の流れを示したフローチャートである。

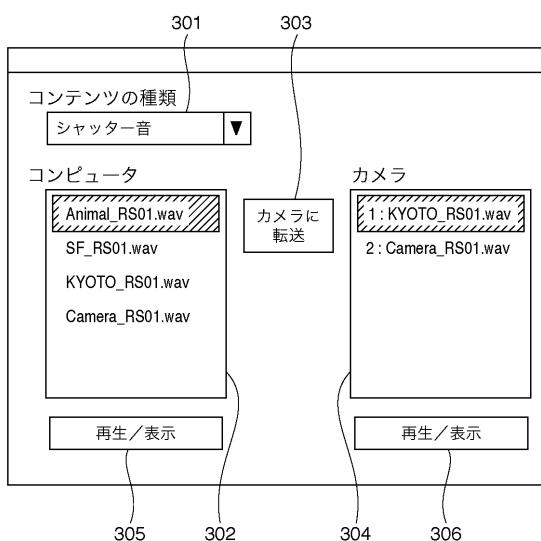
【図1】



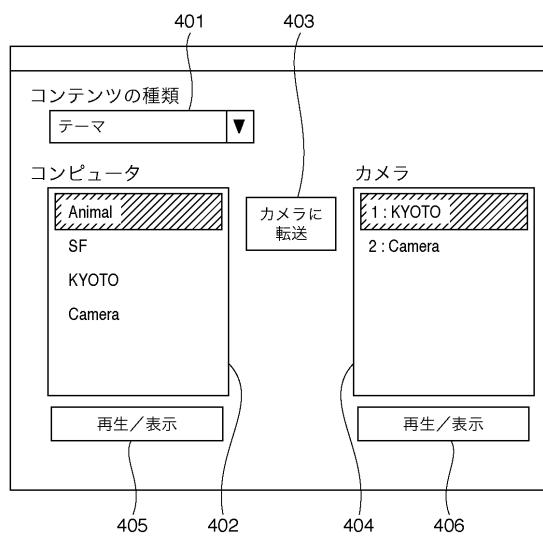
【図2】



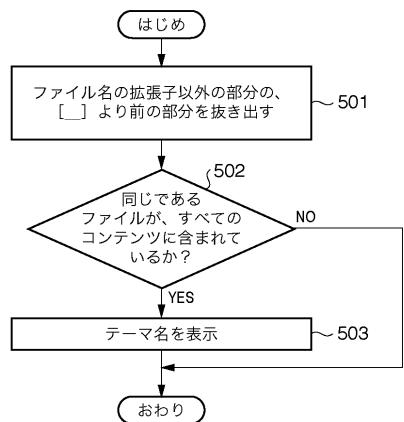
【図3】



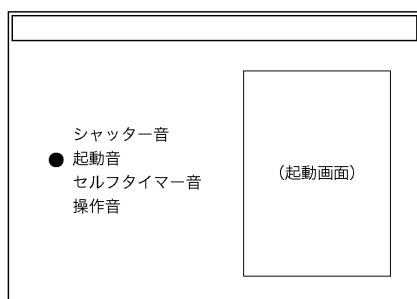
【図4】



【図5】



【図6】

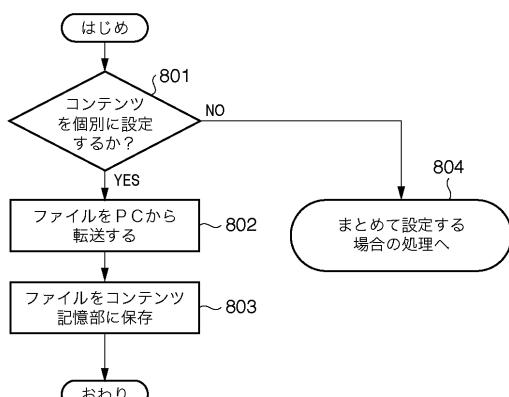


【図7】

テーマ	NO.1	NO.2
シャッター音	NO.1	NO.2
起動音	NO.1	NO.2
セルフタイマー音	NO.1	NO.2
操作音	NO.1	NO.2
起動画面	NO.1	NO.2

701                    702

【図8】

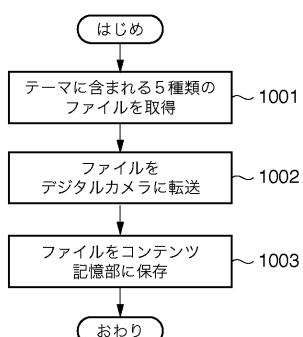


【図9】

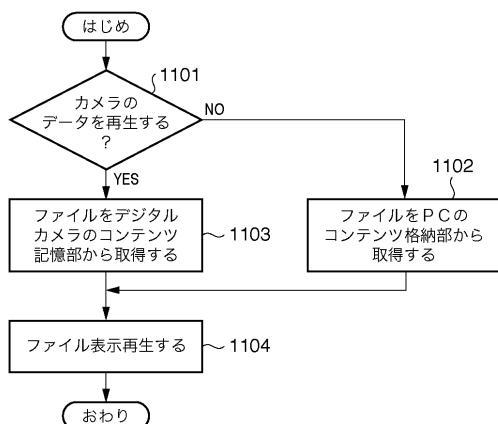
	操作音	セルフタイマー音	起動音	起動画面
NO.1	Animal_RS01.wav	Animal_SS01.wav	Animal_TS01.wav	Animal_OS01.wav
NO.2	Camera_RS01.wav	Car_SS01.wav	Plane_TS01.wav	SF_OS01.wav

901

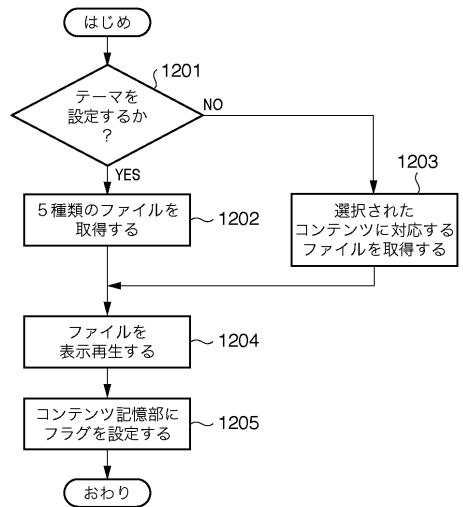
【図10】



【図11】



【図12】



---

フロントページの続き

審査官 檻 一

(56)参考文献 特開2001-024938(JP,A)

特開2001-186393(JP,A)

特開2002-041090(JP,A)

特開2001-211421(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/225

G05B 19/409

G06F 3/00